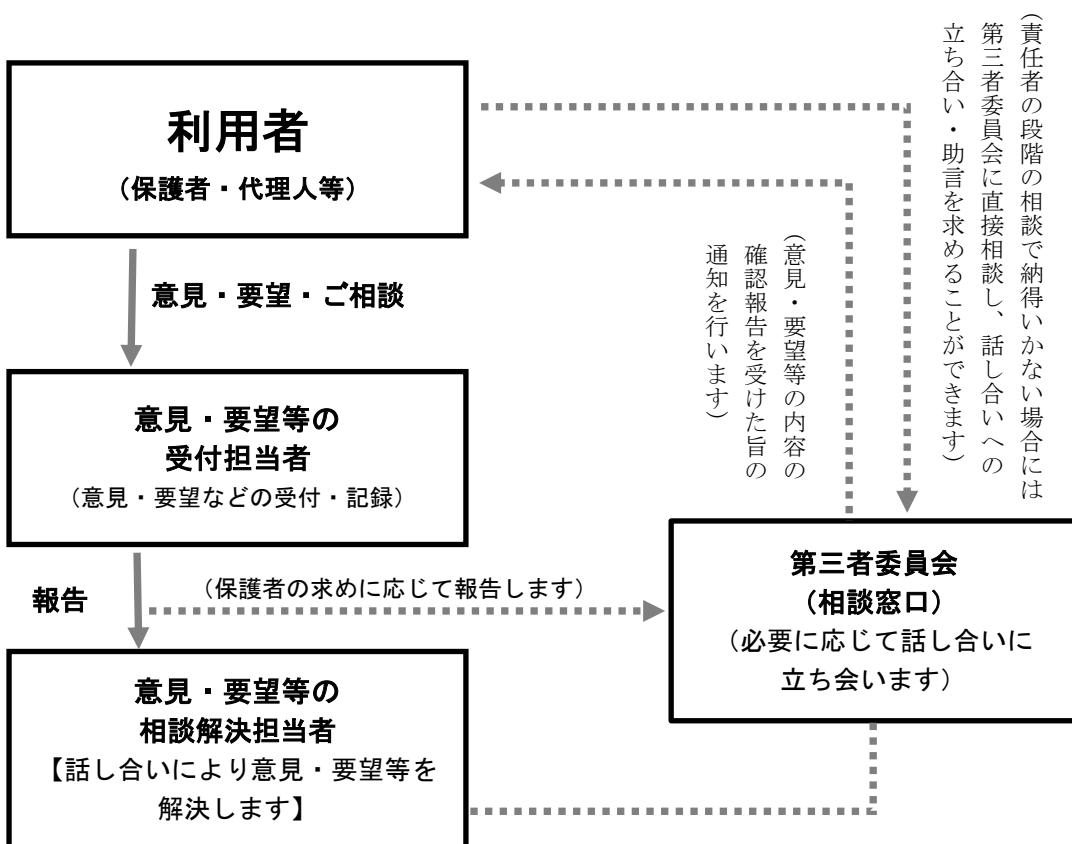


利用者（保護者）への苦情解決の仕組み

社会福祉法人由利本荘保育会



- ※ 相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文章で責任者よりご報告申し上げます。
- ※ 以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、秋田県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

秋田県運営適正化委員会

（秋田県社会福祉サービス相談支援センター）

住所 秋田市旭北栄町1番5号

秋田県社会福祉社会館内

TEL 018-864-2726

FAX 018-864-2840

1. 苦情解決責任者

- ・亀田保育園 園長
- ・鳥海保育園 園長
- ・ゆり保育園 園長
- ・西目こども園 園長
- ・岩谷保育園 園長
- ・下川大内保育園 園長

2. 苦情受付担当者

- ・亀田保育園 主任保育士
- ・鳥海保育園 主任保育士
- ・ゆり保育園 主任保育士
- ・西目こども園 教頭
- ・岩谷保育園 主任保育士
- ・下川大内保育園 主任保育士

3. 第三者委員

- ・亀田保育園 木村勝三、那須美紀子
- ・ゆり保育園 佐藤美保子、玉米京子
- ・岩谷保育園 伊藤直子
- ・下川大内保育園 伊藤まり子
- ・鳥海保育園 佐藤順子
- ・西目こども園 石山則夫、加藤陽子

4. 意見・要望等の対応結果

令和7年4月1日まで特になし

受付月日	申出人	申し出方法	分類

・具体的な内容

・対応結果